

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第90号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月5日 01時00分ごろ	
発生場所	長崎県平戸市北東方沖 平戸市肥前横島灯台から真方位070°50m付近 (概位 北緯33°25.3′ 東経129°32.1′)	
事故等調査の経過	平成21年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>漁船 かいよう、10トン NS2-23071（漁船登録番号）、個人所有、有限会社祐宝水産（使用者）</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	負傷 1人（船長）	
損傷	船底にき裂、舵板、プロペラ及び同シャフトに曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、平戸島北東方沖を航行中、船橋当直中の船長が居眠りに陥り、平成21年5月5日01時00分ごろ、平戸島北方の横島に乗り揚げた。</p> <p>本船は、僚船に救助を求め、僚船に横抱きされて造船所に向かった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮初期、海面 平穏</p>	
その他の事項	<p>船長は、燃料節約のため漁場で錨泊して操業を続けていたことなどから、慢性的な腰痛を患い、疲労を感じていた。</p> <p>船長は、事故当時、いすに腰掛けて操船していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、平戸島北東方沖を航行中、船橋当直中の船長が居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が平戸島北東方沖を航行中、船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、横島に向けて航行して乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	